

第 51 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■事業報告

会社の新株予約権等に関する事項 1

株式会社の支配に関する基本方針 1

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 3

連結計算書類の作成のための基本となる

重要な事項及びその他の注記 4

■計算書類

株主資本等変動計算書 9

重要な会計方針及びその他の注記 11

上記事項につきましては、法令および当社定款第 15 条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.snk.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

新日本空調株式会社

■事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

名称	新日本空調株式会社 2016年度新株予約権	新日本空調株式会社 2017年度新株予約権	新日本空調株式会社 2018年度新株予約権
発行決議日	2016年8月4日	2017年6月23日	2018年6月22日
保有者数	当社取締役7名 社外取締役を除く	当社取締役7名 社外取締役を除く	当社取締役7名 社外取締役を除く
新株予約権の数	257個	204個	177個
新株予約権の目的 である株式の種類および数	当社普通株式 25,700株	当社普通株式 20,400株	当社普通株式 17,700株
新株予約権の払込金額	新株予約権 1個当たり96,000円 (1株当たり960円)	新株予約権 1個当たり142,900円 (1株当たり1,429円)	新株予約権 1個当たり147,800円 (1株当たり1,478円)
新株予約権の行使 に際して出資される 財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の権利 行使期間	2016年8月23日～ 2046年8月22日	2017年7月11日～ 2047年7月10日	2018年7月10日～ 2048年7月9日

- (注)1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。
2. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
3. 新株予約権の行使条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使期間内において、当社の取締役、執行役員および従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めております。

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、大量買付行為に関する提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上

させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社は、当社株式に対してこのような大量買付行為が行われた際には、大量買付行為の是非を株主の皆様適切に判断していただくために必要な情報収集と適時開示に努めるとともに、法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	5,158	6,887	25,641	△2,833	34,853
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,285		△1,285
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,603		4,603
自己株式の取得				△401	△401
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		△5		19	14
譲渡制限付株式報酬		10		57	68
自己株式の消却		△1,469		1,469	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,463	△1,463		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,854	1,144	2,999
2020年3月31日残高	5,158	6,887	27,496	△1,689	37,853

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
2019年4月1日残高	7,833	201	8,034	175	43,064
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,285
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,603
自己株式の取得					△401
自己株式の処分 (新株予約権の行使)					14
譲渡制限付株式報酬					68
自己株式の消却					—
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△1,610	△42	△1,653	△7	△1,661
連結会計年度中の変動額合計	△1,610	△42	△1,653	△7	1,338
2020年3月31日残高	6,222	159	6,381	167	44,402

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社数 8社

連結子会社の名称

新日空サービス株式会社

日宝工業株式会社

新日本空調工程（上海）有限公司

SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED

SNK (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.

希電科工貿（上海）有限公司

上海希電科建築労務有限公司

福建新日空投資諮詢有限公司

このうち、福建新日空投資諮詢有限公司については、2020年3月に設立しております。また、同社の決算日は12月31日であるため、連結計算書類には含まれておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、新日本空調工程（上海）有限公司、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED、SNK (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.、希電科工貿（上海）有限公司、上海希電科建築労務有限公司及び、福建新日空投資諮詢有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成に当たっては同決算日現在の決算書を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

新日空サービス株式会社及び日宝工業株式会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法に基づく原価法

その他のたな卸資産 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	3年	～	50年
機械・運搬具・工具器具備品	2年	～	20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）	5年
ソフトウェア（販売用）	3年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を計上しております。

④工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、99,923百万円であります。

③消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表関係

担保に供している資産 現金預金（定期預金） 27 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 24,282,225 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	817	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	468	20.00	2019年9月30日	2019年12月4日
計		1,285			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

①配当金の原資	利益剰余金
②配当金の総額	1,160 百万円
③1株当たり配当額	50円00銭
④基準日	2020年3月31日
⑤効力発生日	2020年6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 132,000 株

4. 金融商品

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余裕資金を効率的に活用し、運用収益を確保することを目的とし安全かつ確実を旨としております。資金調達については、資金繰り状況を考慮しながら必要な運転資金（主に銀行借入）の調達を行っております。デリバティブ取引は、為替の変動リスク、金利の変動リスク、価格の変動リスクを回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	12,487	12,487	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	57,668	57,668	—
(3) 電子記録債権	1,960	1,960	—
(4) 投資有価証券	17,887	17,887	—
資産計	90,003	90,003	—
(1) 支払手形・工事未払金	34,760	34,760	—
(2) 電子記録債務	501	501	—
(3) 短期借入金	6,780	6,780	—
(4) 未払法人税等	1,873	1,873	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定含む）	928	925	△2
負債計	44,843	44,841	△2

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金及び(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金及び

(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金（1年内返済予定含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額 811 百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額	1,905円50銭
2. 1株当たり当期純利益	197円07銭

■ 計算書類

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2019年4月1日残高	5,158	6,887	—	6,887
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分 (新株予約権の行使)			△5	△5
譲渡制限付株式報酬			10	10
自己株式の消却			△1,469	△1,469
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1,463	1,463
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	0	0	—	0
2020年3月31日残高	5,158	6,887	—	6,887

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2019年4月1日残高	593	11,740	10,577	22,910	△2,833	32,123
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,285	△1,285		△1,285
当期純利益			3,833	3,833		3,833
自己株式の取得					△401	△401
自己株式の処分 (新株予約権の行使)					19	14
譲渡制限付株式報酬					57	68
自己株式の消却					1,469	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△1,463	△1,463		—
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	1,084	1,084	1,144	2,228
2020年3月31日残高	593	11,740	11,661	23,995	△1,689	34,352

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
2019年4月1日残高	7,846	7,846	175	40,145
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,285
当期純利益				3,833
自己株式の取得				△401
自己株式の処分 (新株予約権の行使)				14
譲渡制限付株式報酬				68
自己株式の消却				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△1,615	△1,615	△7	△1,623
事業年度中の変動額合計	△1,615	△1,615	△7	604
2020年3月31日残高	6,230	6,230	167	40,750

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針及びその他の注記

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法に基づく原価法

その他のたな卸資産 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年 ～ 45年

構築物 10年 ～ 50年

工具器具・備品 2年 ～ 20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年

ソフトウェア（販売用） 3年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、83,748百万円であります。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表関係

1. 保証債務

SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED の主に受注 工事に係る金融機関からの契約履行に対する保証	204 百万円
SNK (ASIA PACIFIC) PTE. LTD. の主に受注 工事に係る金融機関からの信用状に対する保証	160 百万円
希電科工貿（上海）有限公司の金融機関からの 手形債務に対する保証	176 百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	185 百万円
短期金銭債務	596 百万円

3. 損益計算書関係

関係会社との取引高

営業取引による取引高

完成工事高	38 百万円
仕入高	2,507 百万円
その他	292 百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取配当金	1,113 百万円
その他	50 百万円

4. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,067,874 株

5. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払従業員賞与、工事損失引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

6. 関連当事者との取引
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
子会社	新日空 サービス 株式会社	(所有) 直接 100.0%	空調設備工事 の施工協力 役員の兼務4名	空調設備工事 の施工協力 (注1)	2,507	工事 未払金	591

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 空調設備工事の発注については、新日空サービス株式会社、当社の2者で価格交渉を行い決定しております。

(注2) 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

7. 1 株当たり情報

1. 1株当たり純資産額 1,748円18銭

2. 1株当たり当期純利益 164円09銭